

第2次唐津市DX(デジタル・トランスフォーメーション)推進計画



唐津市 総合政策部 行政マネジメント課
令和8年3月策定

もくじ

第1章 本市計画の位置づけ

- (1) これまでの取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- (2) DX推進に向けた基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- (3) 本市計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- (4) 本市計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

第2章 推進体制の構築

- (1) 推進体制の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- (2) 推進体制の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

第3章 重点取組分野と主な取組

- (1) 国の重点取組分野・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- (2) 本市の重点取組分野・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- (3) 本市の主な取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

第1章 本市計画の位置づけ

(1) これまでの取組

本市では、令和4年度を「DX元年」、令和5年度を「DXの本格化の年」と位置づけ、行政サービスの利便性向上と業務効率化などを目的に、デジタル技術を活用した取組を段階的に進めてきた。

これまで、公式LINEによる情報発信や手続案内、オンライン申請の導入・拡充、公共施設予約システムの導入により、来庁せずに手続や予約が可能な環境整備を推進したほか、AIチャットボットによる24時間対応の情報提供や「どこでも出張市役所」の実施など、多様な手法で行政サービスのデジタル化を進めてきた。

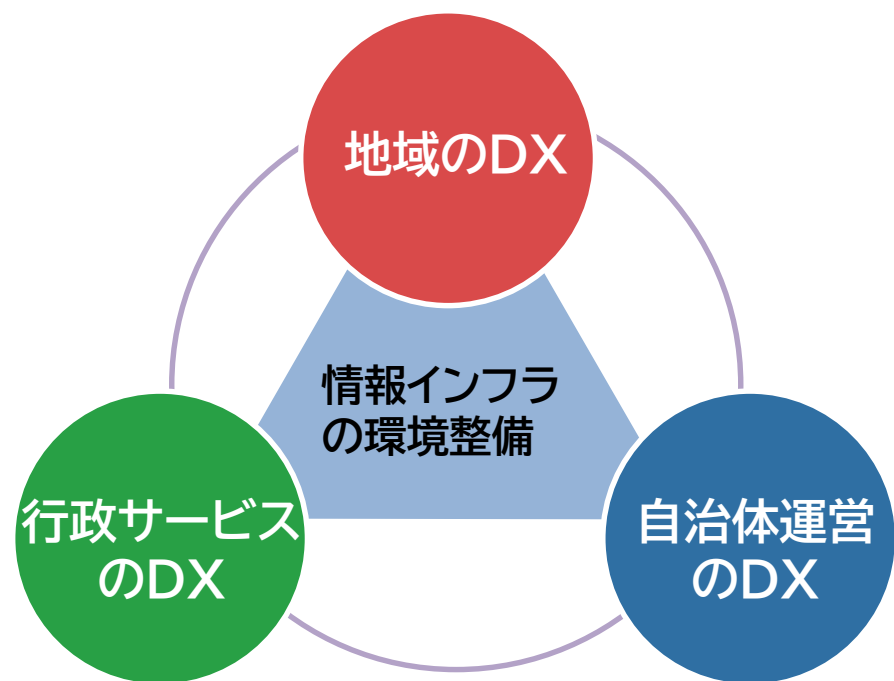


第1章 本市計画の位置づけ

(2) DX推進に向けた基本的な考え方

近年、人口減少や少子高齢化、行政ニーズの多様化など社会環境が変化する中、限られた資源(人材・財源)で、より効率的かつ質の高い行政運営が求められている。

本市においても、職員数の適正管理を進める中、従来の業務や仕組みの延長では、行政サービスの質の維持・向上が困難となっている。このため、デジタル技術を単なる業務効率化の手段にとどめず、行政運営のあり方そのものを変革する基盤的手法としてDXを推進する。あわせて、第3次唐津市総合計画が掲げる基本目標・基本姿勢の実現に向け、その手段としてDXを推進する。また、DXを通じて、構造改革等を推進し、進化する唐津を実現する。



めざすまちの5つの基本目標

- 基本目標1 みんなの力で 安全で安心して暮らせる 多様性のあるまちへ
- 基本目標2 はたらきたい いってみたいと 多くの人に選ばれ にぎわうまちへ
- 基本目標3 未来をひらく人材を 大切に地域で育むまちへ
- 基本目標4 ささえあう心で すこやかな笑顔にあふれるまちへ
- 基本目標5 豊かな地域資源を活かした 快適で住みやすいまちへ

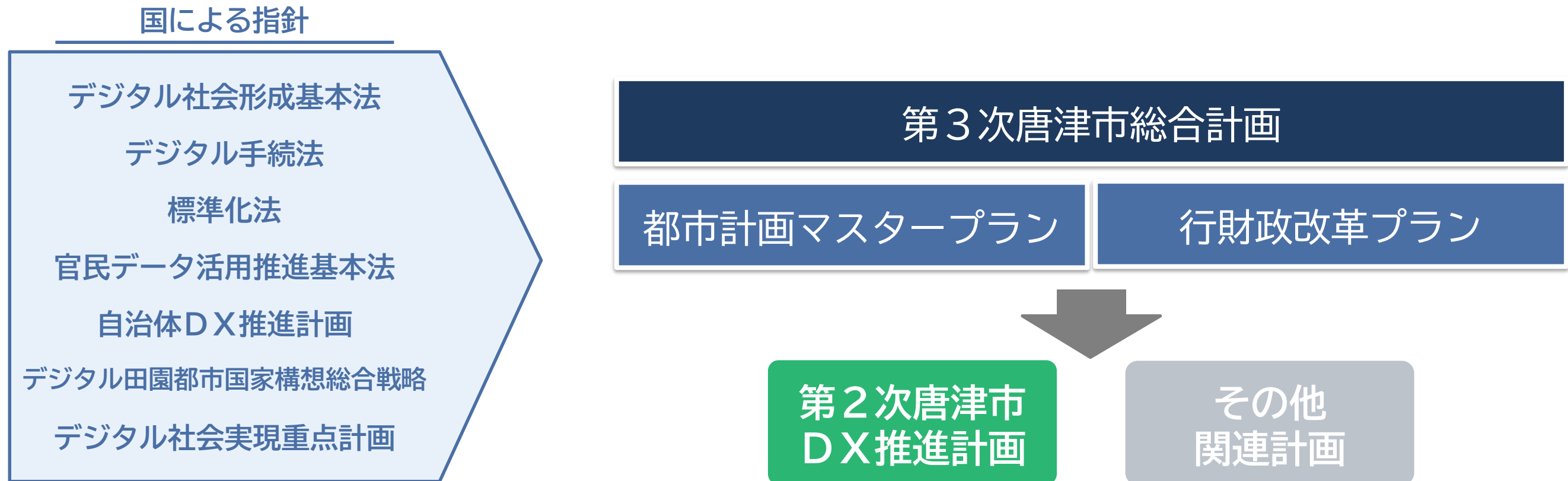
- 基本姿勢 みんなが活躍するまちづくり
- 基本姿勢 持続可能な行財政運営

第1章 本市計画の位置づけ

(3) 本市計画の位置づけ

本市計画は、デジタル社会形成基本法をはじめとする関係法令および国が策定した自治体DX推進計画等との整合を図ることとする。

また、本市の最上位計画である第3次唐津市総合計画や都市計画マスタープラン、行財政改革プランの下位計画と位置づけ、本市の地域特性や課題等を踏まえ、デジタル技術を活用した取組等を体系的に整理する。



第1章 本市計画の位置づけ

(4) 本市計画期間

本市計画の計画期間は、第3次唐津市総合計画の前期計画期間や唐津市行財政改革プラン2025の計画期間等を踏まえて、令和8年度から令和11年度までとする。

その上で、国の自治体DX推進計画等との整合を図りながら、毎年度、進捗状況の評価を行うとともに、必要に応じて、内容の更新を行うローリング方式により運用する。

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度
国	・デジタル社会の実現に向けた重点計画(令和3年度以降、毎年度閣議決定) ・自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画【第5.0版】※ ※「計画期間は設定しない」とされており、「5年間を目途に自治体の主な取組スケジュールを示すとともに、毎年度更新を行う」とされている。											
唐津市	第3次唐津市総合計画										第4次唐津市総合計画	
	第2次唐津市DX推進計画(4カ年)				第3次唐津市DX推進計画(5カ年)							

第2章 推進体制の構築

(1) 推進体制の基本方針

本市におけるDX推進は、特定の個人や部署に依存することなく、組織として継続的に取り組む体制を構築し、各部局がそれぞれの所掌事務に基づき各取組を主体的に推進するとともに、全庁的な体制のもとで、全体調整や進行管理、業務改革(BPR)等に取り組むこととする。

また、デジタル人材の確保や育成に努めるほか、県や民間等との連携などを図り、計画的に取組を進める。

<DXの推進体制の構築>

① 組織体制の整備

② デジタル人材の確保・育成

③ 計画的な取組

④ 県、民間等との連携による
推進体制の整備

第2章 推進体制の構築

(2) 推進体制の構成

<庁内の体制>

各部局は、スピード感をもって、それぞれの所掌事務に基づき主体的にデジタル技術を活用した取組を進めつつ、全庁で連携して課題解決を図る。緊急性の高い特定課題については、タスクフォースなどを設置し、対応する。

総合政策部は、DX推進の中核として、方針整理や施策の進行管理、関係部局間の調整を担う。

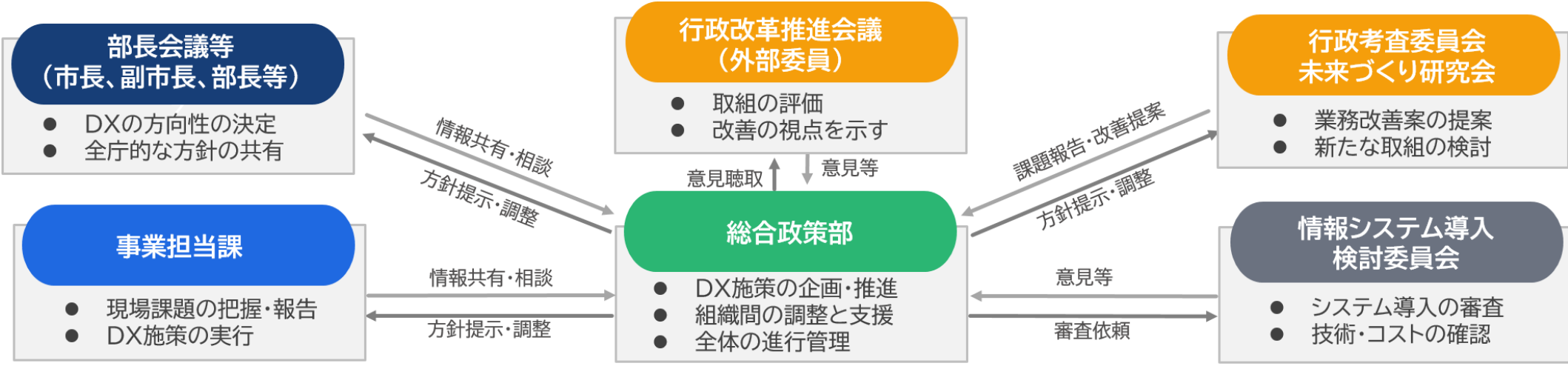
また、行政審査委員会および未来づくり研究会の若手職員の調査・研究成果なども施策に反映させる。

各取組については、本市の行政評価制度により評価を行い、PDCAサイクルをまわしていく。

<外部人材の活用>

各取組を効果的に推進するため、情報政策アドバイザー等の外部人材を活用する。

DXの推進体制



第3章 重点取組分野と主な取組

(1) 国の重点取組分野

本市では、次の自治体DX推進計画の主な取組スケジュールなどを踏まえ、本市計画の重点取組分野を整理し、各取組を推進する。

自治体DX推進計画(抜粋)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	備考
自治体フロントヤード改革の推進	先進モデルの創出、検証、手順書改訂		取組の進捗や施策の効果の把握・評価、取組の推進			
地方公共団体情報システムの標準化	デジタル基盤改革支援基金による標準準拠システムの移行経費の支援					原則として令和7年度までに標準準拠システムへの移行を進め、令和12年度までに特定移行支援を実施する。
	特定移行支援システムにおける標準準拠システムへの移行					
国・地方デジタル共通基盤の整備・運用共通化の推進	共通化の推進					
公金収納におけるeL-QRの活用	令和8年9月の開始に向けた取組	未導入団体における導入の検討 導入済み団体における対象公金拡大の検討				
マイナンバーカードの取得支援・利用の推進	申請環境及び交付体制の整備					ほとんどの住民がマイナンバーカードを取得するよう、継続して普及促進
セキュリティ対策の徹底	自治体情報セキュリティクラウドの移行					適切にセキュリティポリシーの見直しを行い、セキュリティ対策を徹底
	情報セキュリティポリシーに関するガイドライン周知	改定	改定	改定		
自治体のAIの利用推進	自治体DX推進参考事例集の拡充による横展開					
テレワークの推進	毎年の取組状況調査結果を踏まえた周知・啓発					

第3章 重点取組分野と主な取組

(2) 本市の重点取組分野

本市計画の重点取組分野については、これまでの「行政DX」の推進に加えて、「唐津市DXイノベーションセンター」の開設・運営などの実績等を踏まえ、「地域DX」の推進を新たに追加し、「①地域のDX」、「②行政サービスのDX」、「③自治体運営のDX」の3つの分野とする。

重点取組分野1 地域のDX

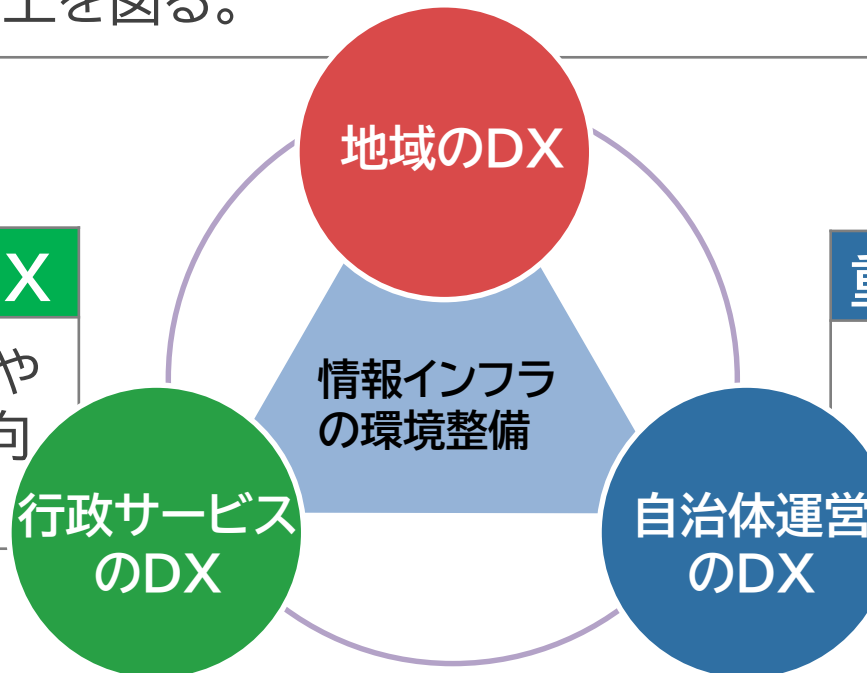
デジタル技術やデータの活用などにより、地域課題の解決や地域価値の向上を図る。

重点取組分野2 行政サービスのDX

市民や事業者の視点に立ち、行政手続や情報提供のあり方を見直し、利便性の向上を図る。

重点取組分野3 自治体運営のDX

限られた資源(人材・財源)の中においても持続可能で質の高い行政運営を行うための基盤を確保する。



第3章 重点取組分野と主な取組

(3) 本市の主な取組

本市計画においては、3つの分野を相互に連動させながら、各取組を実施する。

取組の実施にあたっては、国の補助金・交付金、起債など有利な財源の確保に努める。

また、各取組については、行政評価により、Check(評価)を行い、Action(改善)を行う。

① 地域のDX	② 行政サービスのDX	③ 自治体運営のDX
1 企業等のDX推進のための支援 2 保育施設等でのデジタル技術の活用 3 医療・健康・福祉のDX 4 公共交通におけるデジタル技術の活用 5 スマート農業の推進 6 スマート林業の推進 7 スマート漁業の推進 8 離島の振興におけるデジタル技術の活用 9 観光・イベント等でのデジタル技術の活用 10 文化の振興におけるデジタル技術の活用 11 デジタル技術を活用した移住支援 12 公衆無線LANの活用 13 オープンデータ等の利活用の推進 14 デジタルデバイドの解消 15 官民等の情報共有・意見交換の場の設定	1 マイナンバーカードの普及促進 2 マイナンバーカードの活用 3 自治体行政手続のオンライン化の推進 4 自治体窓口のDX 5 公共施設のオンライン予約の推進 6 電子通知・電子契約の推進 7 AIを活用した行政サービスの提供 8 公金収納におけるeL-QRの活用 9 オープンデータ等の充実 10 行政Maasの活用 11 デジタルツールを使った積極的な情報発信 12 公式LINEの活用 13 防災のDX 14 医療・母子保健のDX 15 教育のDX	1 不要・重複業務の整理、業務手順の標準化 2 自治体情報システム標準化・共通化への対応 3 業務チャットツールの活用 4 電子文書・電子決裁の推進 5 庁内無線LANの活用 6 ローコードノーコードツールの導入・活用 7 AIを活用した業務効率化 8 校務のDX 9 行政Maasの活用 10 デジタル技術を用いた施設等の効率的な管理 11 ペーパーレス化の徹底 12 テレワークの推進 13 IT・DX人材の育成 14 情報セキュリティ対策の徹底

第3章 重点取組分野と主な取組

(3) 本市の主な取組

地域のDX

地域と共創するデジタル活用による地域活性化

地域のDXは、地域との共創を基本とし、行政主導ではなく、市民、事業者、地域団体等と行政が連携し、それぞれの強みを生かして、デジタル技術やデータの活用などにより、地域課題の解決や地域価値の向上を図る。

また、地域の特性や多様なニーズを踏まえた実効性のある取組を推進し、地域全体の活力向上と、誰一人取り残さないデジタル社会の実現につなげ、持続可能な地域社会の形成に寄与することを目指す。



- ✓ 地域活動のデジタル支援
- ✓ 産業・観光のDX
- ✓ 誰一人取り残さない取組

代表的な取組

- 企業等のDX推進のための支援
- 医療・健康・福祉のDX
- 公共交通におけるデジタル技術の活用
- スマート農業、林業、漁業の推進

など

<指標例>
利用者満足度など

第3章 重点取組分野と主な取組

(3) 本市の主な取組

行政サービスのDX

市民にとって使いやすい行政サービスの実現

行政サービスのDXは、市民や事業者の視点に立ち、行政手続や情報提供のあり方を見直し、利便性の向上を図ることを目的に推進する。また、窓口や紙中心の手続を前提とせず、オンラインを基本としたサービス提供へ転換することで、時間や場所にとらわれない行政サービスの実現を目指す。

さらに、デジタル技術を活用した取組により、業務の効率化などを進め、「相談対応」などへ人的資源をシフトし、持続可能な行政サービスの提供体制を確保する。



代表的な取組

- オンライン申請・電子通知の推進
- マイナンバーカードの活用
- 公金収納におけるe L-Q Rの活用
- デジタルツールを使った積極的な情報発信 など

<指標例>

電子化された行政手続の数、オンライン利用率など

(3) 本市の主な取組

自治体運営のDX

業務改革とデジタル基盤の強化による持続可能な行政運営

自治体運営のDXは、限られた人材・財源の中でも、持続可能で質の高い行政運営を実現するために推進する。本取組の目標を単なる業務の効率化にとどめず、既存の業務を可視化し、業務プロセス全体の見直しを行うなどして業務改革(BPR)を図るとともに、セキュリティ対策を徹底し、DXの推進と安全性の確保を両立させる。また、IT・DX人材の育成に努めるとともに、職員が本来注力すべき業務に集中できる環境を整え、行政運営全体の質の向上を図る。



- ✓ 業務改革(BPR)
- ✓ デジタル基盤・システム活用
- ✓ 人材・データ活用

代表的な取組
● 不要・重複業務の整理 ● 業務手順の標準化 ● IT・DX人材の育成 ● デジタル技術を用いた施設等の効率的な管理など

<指標例>
行政コストの削減額など

